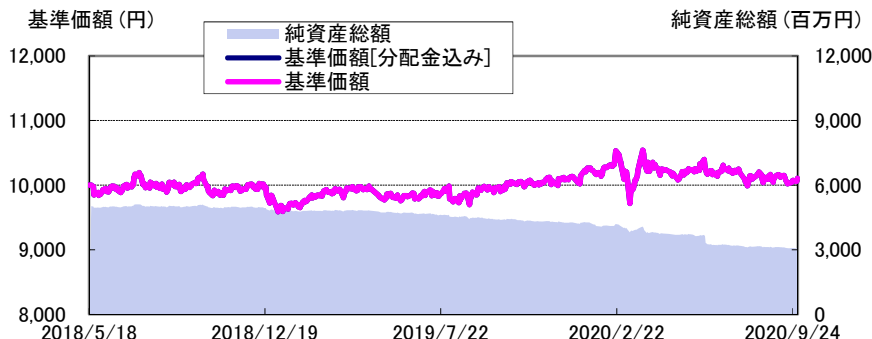




しずぎん国際分散投資戦略ファンド2018-05

単位型投信／内外／資産複合
2020年9月30日基準

運用実績の推移



(設定日: 2018年5月21日)

基準価額は1口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額[分配金込み]は、税引前の分配金を加算したものとして表示していますので、実際の基準価額と異なります。

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	10,105 円
純資産総額	3,073 百万円

※基準価額は1口当たり。

ポートフォリオ構成

債券組入比率	90.3 %
現金等比率	9.7 %
合計	100.0 %

※比率は純資産総額に対する割合です。

オフバランス資産

スワップ評価額	27百万円
---------	-------

騰落率(分配金込み)

1か月	3か月	6か月	1年	2年	設定来
0.63%	-1.59%	-2.36%	1.55%	0.04%	1.05%

※1 騰落率は、税引前の分配金を加算したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

第1期 (2019.05.20)	0 円
第2期 (2020.05.20)	0 円
設定来累計分配金	0 円

※1 分配金は1口当たり。

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

当月の基準価額変動の要因分析 (単位:円)

(単位:円)	
外国債券	44
トータル・リターン・スワップ	-11
為替	41
信託報酬	-10
その他	-0
合計	63

※ 上記の要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

※当資料は7枚ものです。

※P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne



参照指数(ゴールドマン・サックス・ダイナモJ1V4エクセスリターン戦略)の状況

※ ゴールドマン・サックス証券から提供を受けたデータを基に作成しています。

参照指数の月次リターン

-0.66%

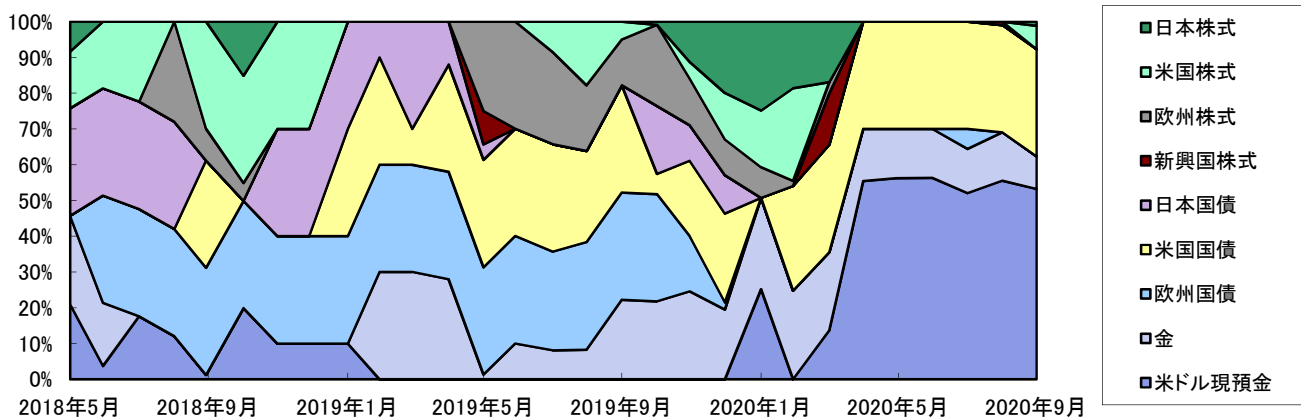
※ 参照指数はゴールドマン・サックス・ダイナモJ1V4エクセスリターン戦略(以下、ダイナモ指数)です。

参照指数の資産配分

資産クラス	地域	参照資産	参照指数	配分比率	月次リターン
株式	日本	日本株式	TOPIX先物に連動する指数	1.20%	1.54%
	米国	米国株式	S&P500先物(E-mini)に連動する指数	6.50%	-3.91%
	欧州	欧州株式	DJ Eurostoxx50先物に連動する指数	0.00%	-1.77%
	新興国	新興国株式	新興国の株価に連動する指数	0.00%	-0.85%
債券	日本	日本国債	長期日本国債先物に連動する指数	0.00%	0.40%
	米国	米国国債	10年米国債先物に連動する指数	30.00%	0.20%
	欧州	欧州国債	ドイツ国債先物に連動する指数	0.00%	1.02%
オルタナティブ		金	金先物に連動する指数	9.10%	-4.20%
キャッシュ		米ドル現預金	米国短期金利	53.20%	0.01%

※ 参照指数は上記9資産からなるポートフォリオの収益率から指数諸経費および手数料等を控除した値となります。

参照指数の資産配分比率の推移(2018年5月31日～、月次)



※当資料は7枚ものです。
 ※P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



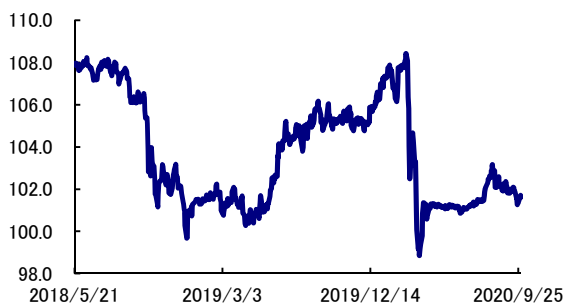
マーケット動向とファンドの動き

為替市場での米ドル/円は、米国で経済活動の回復を示す指標が発表された一方、追加経済対策を巡る不透明感などが重石となり、米ドル(対円)は概ね横ばいとなりました。ダイナモ指数は、株式市場や金価格の下落などが影響して下落しました。また、米国債は、政策金利が長期間低水準にとどまるとの見通しが強まったことなどから上昇しました。このような市況動向の中で、基準価額は、主に保有する米ドル建て債券の評価額が上昇したことなどから上昇しました。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

参照指数の推移と市況動向(設定来)

ダイナモ指数



為替レート(ドル/円)



※ゴールドマン・サックス証券から提供を受けたデータを基に作成しています。

※ドル/円は一般社団法人 投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

米国5年国債利回り



※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※当資料は7枚ものです。
 ※P.7の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご覧ください。



ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。

- 当ファンドは、米ドル建て債券投資(安定運用部分)により満期償還時^{*1}に米ドルベースでの元本^{*2}を確保することをめざします^{*3}。加えて、実質的な国際分散投資(積極運用部分)によりこれに超過収益を上乗せすることをめざします。
 - *1 ファンドは、信託期間約5年の単位型投資信託です。
 - *2 当初元本(米ドルベース)のことをいいます。
 - *3 投資する債券の発行体が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。
- 安定運用部分では、額面の100%で償還することを前提とした株式会社静岡銀行(以下、「静岡銀行」)が発行する満期5年の米ドル建て割引債券(以下、「静岡銀行債」)に投資します^{*4}。
 - *4 満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。
- 積極運用部分は、実質的に国内外の株式、国債、金等を投資対象としこれらの資産の配分比率を機動的に変更することにより収益の獲得をめざします^{*5}。
 - *5 具体的には、ファンドはゴールドマン・サックス証券株式会社(以下、関連会社を含め「ゴールドマン・サックス」といいます。)を相手方とするスワップ取引を通じて、国際分散投資を行った場合に得られると考えられる収益合計をファンドの満期償還時点で獲得することをめざします。
 - ・積極運用部分の実質的な投資金額(スワップ取引の想定元本の総額)は、安定運用部分の米ドル建て債券額面の約100%とします。
 - ・積極運用部分では、「ゴールドマン・サックス・ダイナモJ1V4エクセスリターン戦略」(以下、「ダイナモ指数」)を参照します。
 - ・ダイナモ指数の実質的な投資対象資産は、日本株式、外国株式(米国株式、欧州株式、新興国株式)、日本国債、外国債券(米国国債、欧州国債)、金、米ドル現預金です。
 - ・ダイナモ指数の目標リスク水準は、年率4%程度(年率、米ドルベース)とします。
 - ※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、上記数値はリスク水準の目標を表すものであり、年率4%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。
 - ・資産配分比率の変更は、基本的には月次で実施されますが、月中において資産全体の変動率が高まった場合などは日次でも実施されます。
- 外貨建資産については、為替ヘッジは行いません。
 - ・円安米ドル高の場合には為替差益、円高米ドル安の場合には為替差損が発生します。

当ファンドにおけるスワップ取引について

当ファンドは当初設定時、ゴールドマン・サックスとの間で米ドル建て債券額面の約100%を想定元本とし、ダイナモ指数のプラスの収益率を獲得することをめざしたスワップ取引を契約します。その際、リターンの受け手である当ファンドは、米ドル建て債券の金利相当分の一部(プレミアム)をリターンの出し手であるゴールドマン・サックスに支払います。スワップ時価は、ダイナモ指数を参照し、日々変動します。スワップ取引により、ファンドはダイナモ指数のプラスのリターンを受け取ります。そのため、満期時においてスワップの時価は、ダイナモ指数の累積リターンが0%以下の場合にはゼロ、0%超の場合は当該累積リターン相当になります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※当資料は7枚ものです。

※P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 価格変動リスク …… <債券>
金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。
<スワップ取引>
当ファンドはスワップ取引を通じて、実質的に国内外の株式、国債、金等を参照資産とするダイナモ指数のパフォーマンスを享受します。このため、株式、国債、金等の価格変動により、基準価額が下落する要因となります。
- 為替変動リスク …… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下がる可能性があります。
- 資産配分リスク …… 投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。当ファンドは、国内外の株式、国債、金等に実質的に資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数またはすべての資産の価値が同時に下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。
- 信用リスク …… 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資する債券の発行者、スワップ取引の相手方からはそれぞれ担保を受け取ることで信用リスクの低減を図りますが、債券の発行者またはスワップ取引の相手方に倒産や債務不履行、その他不測の事態が生じた場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券またはスワップ取引の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
- 銘柄集中リスク …… ファンドは特定の債券を高位に組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針です。当該債券の発行体からは担保を受け取ることで信用リスクの低減を図りますが、当該債券へのリスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資を行う投資信託の場合と比較し、大きな影響を被り、基準価額が下落する要因となります。
- 流動性リスク …… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
- カントリーリスク …… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※当資料は7枚ものです。

※P.7の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご覧ください。



しずぎん国際分散投資戦略ファンド2018-05

2020年9月30日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

換金単位	10口以上10口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	換金のお申込みは、原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・シカゴ・マーカンタイル取引所の休業日 ・ユーレックス取引所の休業日 ・ターゲット2(汎欧州即時グロス決済システム)の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2023年6月9日まで(2018年5月21日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が10万口を下回るようになった場合 ・投資対象であるスワップ取引の相手方が債務不履行となった場合 ・投資する債券の発行体が債務不履行となった場合 ・何らかの理由でスワップ取引の参照指数の算出・公表が変更・停止等された場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.32%(税抜1.2%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計算され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。 また、ダイナモ指数における戦略価額は、取引コスト、複製コスト、戦略控除率(年率1.0%)等が控除されています。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当資料は7枚ものです。

※P.7の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne



しずぎん国際分散投資戦略ファンド2018-05

2020年9月30日基準

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 投資信託は、債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2020年10月14日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資信託は

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2020年10月14日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		

(原則、金融機関コード順)

※当資料は7枚ものです。



アセットマネジメントOne